

## 第6章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進

本計画は、本市の「第4次宇都宮市総合計画改定基本計画」の部門別計画として、各施策の方向を示すものです。

次世代育成支援行動計画に定める施策の推進にあたっては、子どもの最善の利益と保護者ニーズに考慮しながら、行政と市民、企業が相互に有機的に機能できるよう、役割を明らかにしながら、連携・協力し、地域社会が一体となり推進していく必要があります。

このため、行政は、連携・協力体制を整備しながら、この計画に位置付けた施策事業を着実に推進することとし、家庭や地域においては、次のような役割を果たしていく必要があります。

#### (1) 家庭に求められる役割

家庭は、子どもが初めて出会う社会であり、親や家族との愛情によるきずなを形成するとともに、信頼感や自立心、日常生活上必要なマナーなどを身に付ける場であることから、家庭には、その養育力を向上させ、次代を担う子どもを健全な自立した若者へと成長させていく役割が求められています。

このため、子どもの育ちと子育てについては、第一義的に保護者がその責任を担っていくものであることを多くの家庭が認識し、家庭における養育力を高めるため、「親子教室」「子育て広場」などの各種事業に参画しながら、地域社会など様々な社会との関わりの中で、夫婦が子育ての喜びや楽しさを実感し、自らの生命を時代に伝えはぐくんでいくことや、家庭を築くことの大切さを理解していくことが必要です。

#### (2) 地域に求められる役割

子育ては保護者がその第一義的責任を担うものではありませんが、同時に、子育ては次代の担い手を育成するという観点から、地域には、子育ての意義を共有し、家庭が安心して子どもを生み、喜びを持って子育てができるよう、一体となって子育て家庭を支援する役割が求められています。

また、安定してゆとりのある家庭生活は、子どもの成長・発達に不可欠であるばかりでなく、仕事をする上でも大切であることから、男女が仕事と家庭のバランスのとれた生活をし、さらには、地域活動も行なうことができるような就業の環境を整備していくことが、次世代育成に果す企業の重要な役割となっています。

このため、次代を担う子どもたちを育成することが、大人社会全体の責務であることをより多くの方にご理解をいただき、地域の中の一人ひとりが、積極的に子育て・子育て支援のため、「ファミリーサポートセンター事業」や「子育てと仕事の両立支援のための啓発セミナー」などの各種事業に参画し、子どもとすべての子育て家庭への支援を推進していくことが必要です。

## 2 計画の周知と啓発

家庭をはじめ、事業所を含む地域に関わる一人ひとりが計画の趣旨を理解し、次代を担う子どもと子育て家庭を支援し、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、広報紙やホームページへの掲載など、多くの機会をとらえて、計画の効果的な周知と意識の啓発に努めます。

## 3 計画の評価

計画の目標達成度や施策の進捗状況等について、市議会議員、社会福祉事業従事者及び学識経験者で構成されている宇都宮市社会福祉審議会において、毎年、報告を行い、審議会の意見を受け、市として必要な対策を講じるとともに、計画の実施状況について公表し、市民に周知を図ります。

## 4 計画の見直し

平成21年度までに本計画に係る見直しを行い、その後、平成22年度から平成26年度までの計画を策定するものとします。